

令和6年度 第1回 栗東墓地公園管理委員会 議事録

日 時 令和6年8月2日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 栗東市危機管理センター 2階 防災研修室

出席者 矢部委員、山本委員、大崎委員、大川委員
林委員、仙石委員、高瀬委員

欠席者 竹嶋委員

事務局 竹村市長、高田部長、殿村課長、矢間課長補佐、中嶋

~~~~~

〈会議内容〉 (司会:殿村課長 議長:矢部会長)

### 1. 開 会

### 2. 市民憲章唱和

### 3. 会長挨拶

### 4. 市長挨拶

### 5. 市長諮問

### 6. 審議事項

#### (1) 令和5年度事業報告について

決算報告 (説明 中嶋)

区画使用状況

事業実施状況

#### (2) 令和6年度事業計画について

予算 (説明 中嶋)

実施事業について

空き区画通年受付について

#### (3) 合葬墓について

栗東墓地公園合葬墓整備(案) (説明 中嶋)

### 7. その他

### 8. 閉 会

## 協議結果

(1) 令和5年度事業報告について …承認

- ① 決算報告
- ② 区画使用状況
- ③ 事業実施状況

(2) 令和6年度事業計画について …承認

- ① 予算
- ② 実施事業について
- ③ 空き区画通年受付について

(3) 合葬墓について …承認

### 審議事項(1)、(2)

---

- |     |                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | P1①歳入の部 手数料について<br>説明欄の工事着手届出11件(1,000 円/1件)、許可証書換が47件(300 円/1件)であると合計金額が合わないのではないのでしょうか                                     |
| 事務局 | 許可証書換は承継や紛失の場合に納付いただいております。そのため、承継時に許可書がない場合、紛失分の書換手数料(300円)、承継分の書換手数料(300円)、合計 600 円が必要となります。5年度承継47件の内11件紛失があったということになります。 |
| 委員  | P5③栗東墓地公園空き区画 通年受付について<br>令和6年度の返還件数の内訳が合わないのはどうしてでしょうか                                                                      |
| 事務局 | 返還件数6件の内、大区画2件、小区画4件が正しいです。                                                                                                  |
| 委員  | 清掃範囲について<br>昨年度から萬年寺駐車場の横、植栽の一部分が清掃されていない。草が伸び切っている。                                                                         |
| 事務局 | 早急に対応します。(対応済み)                                                                                                              |

審議事項(3)

---

- 委員 納骨方法の内容になりますが、投入口から投入するという表現をもう少し変えられないか(焼骨を入れる表現を柔らかくして欲しい)。  
例えば、カロート内に埋蔵する。という表現にしてはどうか。
- 事務局 変更します。
- 委員 記名板のおおよそのサイズを教えてください。
- 事務局 野洲市の大きさは、7cm(よこ)×20cm(たて)ですが、栗東市は、7cm×25cmで見積りを取っている。
- 委員 記名板の材質は、金属でしょうか。
- 事務局 石となります。
- 委員 石の材質は統一なんでしょうか。
- 事務局 統一とさせていただきます。
- 委員 野洲市の記名板の申請数はどのぐらいでしょうか。
- 事務局 7月1日時点で合葬墓の使用が100体であり、その内記名板の使用が71枚となります。
- 委員 納骨袋は1体ごとに、1つということでしょうか。
- 事務局 はい。
- 委員 使用料につきまして、1体でも2体でも10万円なのでしょうか。
- 事務局 1体ごとに10万円となります。2体になりますと20万円となります。
- 委員 埋蔵可能数の2000体は何年を見通しているのでしょうか。

- 事務局 何年という見通しはしていませんが、長く申請が行えるように、生前登録を多く受付しないようにする予定です。他市町の状況を見ていますと生前登録で埋蔵数のほとんどが埋まってしまっていることが多いです。そのため、生前登録を一定の期間の募集にすると共に、上限を設け、埋めていきます。
- 委員 1回合葬墓を整備してしまうと、もうそれ以上は入れることができなくなる。2000体の根拠はなんでしょうか。
- 事務局 整備を予定している面積を踏まえると、2000体のカロートになります。2000体のカロートは既製品の中で最大の大きさです。
- 委員 お骨を家で保管する人もいるので、そんなに入らないのではないのでしょうか。
- 事務局 お骨は家で保管する又は、墓地に埋蔵することしかできないため、家の中で保管される人もいると思いますが、お墓を建てようと思うと数百万ものお金が必要となり、建てたくても建てるのが困難な人もいます。そういった人が安心して供養できるようという意味でも、合葬墓の整備が必要です。
- 委員 募集の際に栗東墓地公園の利用者とそうでない人の違いはありますか。
- 事務局 整備(案)には、入っていませんが、栗東墓地公園の利用者の使用料や管理料を元に合葬墓の整備を行っているので、生前登録の受付の際に優先権を付与することを考えています。
- 委員 栗東墓地公園利用者が合葬墓に改葬していくことを考えると2000体では足りないのではないのでしょうか。
- 事務局 数年前に合葬墓の整備をされている野洲市でも100体しか埋蔵されていないため、そのようなことはないかと思いますが、仮にそうなった場合、別の場所で、新たに合葬墓を整備することになるかと思います。
- 委員 P7の納骨方法について、納骨袋に入れてカロートに納骨する。に変更してはいかかでしょうか。
- 事務局 骨壺から焼骨を出し、納骨袋に入れて、カロート内に埋蔵する。に改めます。

- 委員 実際の合葬墓の設計図は確認可能でしょうか。
- 事務局 来年度になれば、お見せすることができます。
- 委員 確認後、設計の変更は可能であるのでしょうか。
- 事務局 難しいと思います。
- 委員 先程、埋蔵数の2000体を心配されていたかと思いますが、一気に2000体を入れるわけではないため、大丈夫です。納骨袋に入れて納めると土に還っていくため、問題ないです。
- 委員 合葬墓に埋蔵した場合、個人的にお参りはできると思いますが、お寺さん、お坊さんのお参りはしていただけるのでしょうか。
- 事務局 個人的なお参りについては合葬墓前の献花台にお花を献花し、お線香立てがありますので、お線香も使用できます。また、永代供養ということでお参りもお願いできればよいと考えています。宗教宗派に関係なく、お経を唱えるように考えています。お経に関しましては、委員になっていただいている萬年寺さんをお願いしたいと思います。
- 委員 整備(案)にある条件で栗東市に住所がある方と書かれている箇所が複数ありますが、住民票という認識でよいでしょうか。
- 事務局 ご認識の通りです。住民票の登録があるという表記に改めます。
- 委員 埋蔵数などの単位(助数詞)は体ではなく霊ではないでしょうか  
また、全骨壺の場合、納骨袋に入らない場合どのように対応されるのでしょうか
- 事務局 納骨袋に入る分だけ入れることができます。  
2袋に分けると2体分扱いとします。
- 委員 全骨はほとんどないが、募集を1体(1霊)でしている以上、投入口は全骨分入るように設計するべきではないでしょうか。

- 事務局 指定の納骨袋となっています。指定している納骨袋が入るようにカロートが設計されているので、納骨袋のサイズを超えることは想定されていません。
- 委員 2袋にすることはよいと思いますが、1体(1霊)が2袋になると、2体(2霊)として勘定することはよくないと思います。
- 事務局 納骨袋のサイズを決めた以上、そのサイズに入るだけのお骨は入れてもよいが、入らない分に関しては、他の対応をするのが一般的です。
- 委員 その対応は実際に可能でしょうか。  
火葬場でお骨を収骨する際に、骨壺を購入するが、その骨壺のサイズにあった分のお骨を収骨し、残りは火葬場で処分されます。  
北海道や東北地方では、全骨で収骨されることが多く、そのような人が栗東市に来た際は、残りのお骨はどのように処分されるのでしょうか。
- 事務局 合葬墓運営にあたり、条件を設定します。(例:○cm×○cm×○cm)  
そのため、全骨がこの条件で入らないということでしたら、別の永代供養先を探すしかないと思います。
- 委員 わかりました。それらの内容をしっかり明記し、トラブルにならないようにしてください。
- 事務局 はい。  
先程、拳がった1体なのか1霊なのかという助数詞の内容について、野洲市では、1体と記載しております。
- 委員 どちらがよいか判断してください。
- 委員 霊の方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局 他の自治体を参考にし、判断します。
- 委員 お骨が全骨(量が多い)の場合、どのように説明するのでしょうか。
- 事務局 栗東市の合葬墓では、そのお骨全てを受付できない、お骨全てを埋蔵したい場合は別のところを探してください。と説明します。

- 委 員           もしくは2袋に分けて入れるように案内するのでしょうか。
- 事務局           そのように案内してしまいますと、2袋入れる人が多い場合、2000体入らないようになる可能性があることや、1袋だけの人との平等性が取れなくなることから、1袋と制限する以上、1袋で入る分だけ入れるようにするという案内をするしかないです。
- 委 員           条件の記載はするのでしょうか。
- 事務局           1袋のサイズ(容量)、1袋のみであることを記載します。
- 委 員           合葬墓の申請が少ない場合、草津の人も申請できるようにするという話がありました。どのように考えていますか。
- 事務局           まずは栗東市で運用を開始していき、あまりにも申請がない、埋まらないとなつてから対象者の範囲を広げることを検討する流れとなります。
- 委 員           カロートのサイズはどのぐらいの大きさになりますか
- 事務局           2m四方になります。
- 委 員           合葬墓付近に樹木を植える予定はあるのでしょうか。
- 事務局           カロートに傷がつく可能性があるため、現状考えていません。
- 委 員           合葬墓の計画について、現段階、地元などで話してもよいのか。
- 事務局           本会議についてはホームページに掲載しますので、問題ありません。
- 委 員           生前登録の抽選はなるべく避けたい。ほかに方法はないのでしょうか
- 事務局           2000体と限りがあるため、抽選をしないと先着になります。しかし、先着にすると情報を平等に伝達できなければ、公平性に欠けることになってしまいます。

委 員 生前登録をすると、すぐに支払いになるのでしょうか。  
事務局 お支払いいただいてから、正式に登録となります。

委 員 使用料はどこに入るのでしょうか。

事務局 使用料は全て、栗東墓地公園等整備基金に入ります。  
栗東墓地公園ができてから、50年経過しているため、水道を含む施設の修繕が多くなってくると思います。そういった修繕費に使用することになります。

委 員 使用料が基金に入ることでしたらよいです。

事務局 募集の人数に関しましても、栗東市が独自で調整を行うのではなく、委員会での意見、他市の状況を参考にしながら、決断しようと思っています。

委 員 P6の運営について、埋蔵と生前登録の申し込みの順番はどのようにする予定でしょうか。

事務局 埋蔵については運用開始日から随時受付を行います。生前登録については、ある一定期間に一定件数にします。運用開始日に生前登録を行う予定はありません。

委 員 方針案をまとめるのが10月になりますので、何か意見、質問があれば、事務局に伝えたら良いでしょうか。

事務局 そのような対応をお願いします。

委 員 議事録を公開する際は、修正された整備(案)が公開されるのでしょうか。

事務局 議事録の公開の際は、修正前の整備(案)を公開します。  
修正後の整備(案)につきましては次回の委員会でお渡しします。

事務局 P6の対象者について、住民票の登録がある方が合葬墓の利用が可能であるとなっているが、栗東市に住民票の登録のある方が、友達の焼骨を持って申請に来た場合、受付を認めるとなると申請数の増加が予想されます。何親等が良いなど意見をお聞かせください。

- 委員 2親等でよいのではないのでしょうか。もし、2親等で空きが多い場合は、条件を変えても良いと考えます。
- 委員 お墓には、何世代も前の方が入っていることが多いです。申請者から2親等、3親等となると、遡るのができなくなりますが、どのようにするのでしょうか。
- 事務局 栗東墓地公園に既に埋蔵のあるお骨に関しては何親等問わず、全て受け入れが可能とすれば問題がないかと思います。
- 委員 栗東市に住民票の登録があり、2親等以内の焼骨お持ちの方を条件に加えてください。
- 事務局 はい。
- 委員 栗東市に住民票があり、身寄りのない方が亡くなった場合は、どのように対応されますでしょうか。
- 事務局 合葬墓に入れてしまうとお骨を取り出せなくなりますので、一定期間社会福祉関係機関が、保管し、一定期間を過ぎると処分するかと思います。そのような方を合葬墓に入れて1体分減ることに対して、委員の方々がよしとするのであれば、合葬墓に入れてもよいかもしれません。
- その他
- 
- 委員 前回の委員会にありました、栗東墓地公園を管理しているのが、萬年寺のお寺と勘違いされる件の対策について、報告をお聞かせください。
- 事務局 ここは栗東市の墓地公園だとわかるように、A区とC区の入口にラミネートした張り紙を張っています。効果につきましては、萬年寺住職に回答をいただきたいです。
- 委員 現状、問題は起こっていません。
- 事務局 市役所の庁内会議にて、合葬墓の整備を認められましたが、合葬墓の整備により、現状の墓地公園の区画使用者が減らないように対策をすることとなりました。毎年、新規と返還で使用区画が10区画ずつ減ってきています。

現状、管理料が不足しているということはありませんが、この状態が続くと、修繕ができなくなりかねます。

合葬墓の整備で、基金を蓄えることにより、継続した運営を行う予定です。  
栗東墓地公園運営開始当初は草津市民も申請が可能でありましたので、空き区画が増えてきているこの現状を機会に申請対象者の拡大を行えば、申請の増加が期待できると考えています。意見をお聞かせください。

委 員 滋賀県全域に広げてはどうでしょうか

委 員 火葬場もできるので、広げる範囲は草津市だけにしてもよいのではないのでしょうか。

事務局 まずは、申請対象者を栗東、草津に住民票のある方に変更するようにします。

委 員 栗東墓地公園の裏で工事をされているが、境目にはフェンス等何か設置されるのでしょうか。

事務局 外構工事をすると聞いています。側溝もしっかりとされます。

以上